

平成25年小布施町議会6月会議会議録

議事日程(第3号)

平成25年6月7日(金)午前10時開議

開議

議事日程の報告

諸般の報告

日程第1 行政事務一般に関する質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	原 勝巳君	3番	渡 辺 高君
4番	小 西 和実君	5番	小 林 茂君
6番	富 岡 信男君	7番	山 岸 裕始君
8番	川 上 健一君	9番	大 島 孝司君
10番	小 淵 晃君	11番	関 谷 明生君
12番	渡 辺 建次君	13番	関 悦子君
14番	小 林 正子君		

欠席議員(1名)

2番 小 林 一 広 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	健康福祉部門 総括参事	竹 内 節 夫 君
健康福祉部門 グループリーダー	中 條 明 則 君	地域創生部門 総括参事	八 代 良 一 君
地域創生部門 グループリーダー	畔 上 敏 春 君	行政経営部門 総括参事	久 保 田 隆 生 君
会計管理者(兼) 滞納対策 担当参事	田 中 助 一 君	行政経営部門 グループリーダー	西 原 周 二 君

教育委員長	中島聰君	教育長	竹内隆君
教育部門事務 総括参事	池田清人君	監査委員	畔上洋君

事務局職員出席者

議会事務局長	三輪茂	書記	堀内信子
--------	-----	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

〔7番 山岸裕始君出席〕

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

2番、小林一広議員から都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

◎行政事務一般に関する質問

○議長（関谷明生君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、行政事務一般に関する質問を行います。

本日の日程は昨日の継続であります。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

◇ 小 林 茂 君

○議長（関谷明生君） 最初に、5番、小林茂議員。

〔5番 小林 茂君登壇〕

○5番（小林 茂君） おはようございます。

通告に従い、2点質問をさせていただきます。

最初に、災害等緊急時における公の施設における対応策についてということで、質問させていただきます。

最近の5月25日付であります、信濃毎日新聞に政府の地震調査会は、従来の東海とか、あるいは東南海、南海といった地域ごとの確率算出をやめて、それらを一体評価することにしたと、したがって、新たに南海トラフ沿いで起きる巨大地震という形で、その確率を含む長期な評価を発表したわけでありますが、その内容は、今後30年以内にマグニチュード8以上の地震が起きる確率を60%から70%とした内容です。県内では、特に大被害が予想される南信地方の自治体は、それだけまた緊迫感が高まったというような内容の記事でした。

また一方、その少し前の3月19日付の同じ信毎では、県内の市町村別最大クラスの震度は、小布施町は5弱だというような報道をしておりますが、ただ、千曲川を挟んだ隣接の長野市が5強ということですので、そういった意味では、小布施町もやはり5強というような形での備えが必要ではないかというふうに思うわけであります。

県はそれを受けて、平成26年度までに地震対策基礎調査の被害想定を見直す予定だということをおっしゃっておりますが、これはちょっと遅すぎるんじゃないかと、もっとそれを待って市町村がまた防災計画を見直すということで、遅すぎるのではないのでしょうか。こんな悠長なことではちょっと心配ではあります。

去る6月2日に行われた町の防災訓練も、以前に増して、危険箇所の確認や助け合いマップの活用などの実のある訓練になりつつあると思われませんが、訓練では見えなかった部分、あるいは子供たちはどうなっているんだろうかというようなことを思いながら、当日訓練に私も参加しました。そんな点も含めて、次の点について質問をさせていただきたいと思えます。

まず（1）として、災害等緊急事態発生時における幼・保・小・中学校の子供のとめ置き等の対応策について伺います。

3. 11の東日本大震災の際、首都圏を初め人口密集地において、サラリーマンの帰宅困難

者問題が大きな問題になりました。その中の問題として、やっと夜遅くうちへ帰ったんだけど、うちには子供が1人ぼつんと待っていたというようなことから、学校等のそういったときの対応というのが保護者または親族が引き取りに来るまでは、学校で子供をとめ置くことが全国的に議論されたということは記憶に新しいことだと思います。子供たちだけの集団下校というのはもっと危険であることからすれば、重要な課題と思われませんが、小布施町はどのようになっているのでしょうか。

町の地域防災計画の第36節文教活動の中の児童・生徒等に対する避難誘導という項目がありますが、その中の(3)に、児童・生徒等の帰宅引き渡し保護というところがあります。アとして、児童・生徒等を帰宅させる場合、児童・生徒等の安全に配慮し、下校の方法を決定する。イとして、災害の状況によっては、教職員が引率して各地区まで集団下校するか、保護者に直接引き渡す等の措置をとると。ウとして、災害の状況及び児童・生徒等の状況により帰宅させることが困難な場合は、学校または避難所において保護するというふうにありますが、そこでお尋ねしますが、まず①として、幼・保・小・中学校の対応に、小布施町の場合には違いがあるのでしょうか。

②として、保護者、同居親族等へそういったことが、どういうふうな対応するのかというようなことが徹底をされていますか。

それから3つ目は、それらはマニュアル化されて、その内容は小布施町に限らず広域で徹底をされている内容でしょうか。

その3点についてお聞きしたいと思います。

それから、(2)として、町指定避難所の防災機能の整備状況についてであります。指定避難所の防災機能には、衣食住の最低限の機能が当然求められるわけではありますが、一般的に社会的弱者と言われる高齢者、あるいは乳幼児対応について質問をしたいと思います。まず①として、トイレの洋式化の計画とその進捗状況についてお尋ねいたします。

ご承知のとおり、高齢者ほどトイレの洋式化が求められています。指定避難所のトイレの洋式化計画と進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

それから②として、野外設置用の緊急時対応の臨時トイレの計画というのはどんなふうになっているのでしょうか。

それから③として、乳幼児等の長時間の避難用のミルク等の備蓄というのはどんなふうになっているのでしょうか。特にミルクとかおむつとかそういったものについては、どの施設にどんなものが備蓄されているのかお尋ねをしたいと思います。

それから（３）として、指定避難所の非常用電源の計画と進捗についてであります。公の施設を利用した太陽光発電などは、再生可能エネルギー活用等はCO₂の削減からも今後の重要な課題ではありますが、太陽光発電とか、あるいは太陽熱利用というものについては、エネルギーの備蓄の難しさというのとは一方ではあります。そういった意味では、計画的に多様な方式を試していくということも必要ではないかなというふうに思います。特に緊急時のバックアップという点については、確実性も当然求められるわけでありますから、そういった意味での施設ごとのバックアップ電源の設置計画あるのかなのか、あるいはその中で太陽光発電、あるいは太陽熱といったものを利用した計画というのはあるのでしょうか。

以上についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（関谷明生君） 竹内教育長。

〔教育長 竹内 隆君登壇〕

○教育長（竹内 隆君） おはようございます。

小林茂議員の（１）について、災害等緊急事態発生時における幼稚園・保育園・小学校・中学校等の子供のとめ置き等の対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、幼・保・小・中等で対応に違いはあるかについてでございますが、園、それから学校での対応について、原則的には同じでございます。落雷の危険など、きのうも落雷ありましたけれども、災害の状況等により危険が回避できるまでは一時的に下校を待機させることはありますが、危険回避後には安全に帰宅させることとし、原則的にはとめ置く対応は行っておりません。地震などで地域全体が甚大な被害が生じた場合は、地域の安全を園・学校で確認できた段階で、迎えに来た保護者に引き渡しを行うこととしております。その場合、確実に引き渡すために、前もって保護者と確認しておく必要があります。

各家庭、災害など緊急時の対応について、保育園や幼稚園では、各家庭に事前に通知を出して趣旨をご理解いただき、年１回引き渡し訓練を実施しております。小学校においても同様に引き渡し下校訓練を実施しております。災害等の緊急事態発生時には、児童の帰宅方法として、保護者に学校まで迎えに来ていただく必要があることを周知し、その場合、引き取り者の氏名の事前確認をしております。中学校においても、小布施中学校危機管理マニュアルにより、保護者への生徒の引き渡しを定めております。また、小・中学校では、地域の安全が確認できた段階で、先生が引率して集団下校する場合があります。

次に、マニュアル化については、基本的には小布施町地域防災計画に沿っており、内容は園や小・中学校で徹底されております。特に、幼稚園・保育園・小学校では、低年齢児の児

童が多いので、災害時には誤りのない対応をするべく、実際の災害を想定した訓練等を実施しております。

災害等緊急時に備え、学校や園では日ごろから家庭と連絡を密にしております。また、避難訓練等を行い、園児・児童・生徒の安全確保に努めております。この点について、教育委員会でも園や学校と連絡徹底を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。

(1) については以上でございます。

○議長（関谷明生君） 西原リーダー。

〔行政経営部門グループリーダー 西原周二君登壇〕

○行政経営部門グループリーダー（西原周二君） おはようございます。

私のほうから、町指定避難所の防災機能の整備状況についてと指定避難所の非常用電源計画と進捗についての答弁をさせていただきたいと思います。

町指定避難所の防災機能の整備状況におけるトイレの洋式化計画と進捗状況についてのご質問ですが、避難所としてのトイレの洋式化計画は作成しておりません。町の公共施設全体の中で公共施設の洋式化を進めており、毎年1カ所から2カ所のトイレを洋式化する改修工事を行ってきております。

議員ご指摘の、まずは指定避難所のトイレから洋式化を図るべきであるとのお考えは十分理解できますので、再度優先順位の検討を重ね、順次トイレの洋式化を進めてまいります。

次に、野外設置用の緊急時対応臨時トイレの計画についてですが、平成23年度から避難所用トイレを購入しており、現在5基保有しています。引き続き購入を進め、災害時に備えていきたいと考えております。

ただし、必要量全てを町が保有するという事は、現実的にはなかなか困難と考えておりますし、現在保有している5基につきましても、避難所の室内用のトイレでございます。屋外用のトイレ等となりますと、災害時応援協定を締結している業者さんからの提供を受けることになるのではないかと考えております。

乳幼児等の長時間避難用ミルク等の備蓄についてですけれども、現在はカロリーメイトや乾燥がゆ、非常用餅を備蓄しています。議員ご指摘の粉ミルクは、保育園で一定量を備蓄していますが、災害時における乳児や高齢者、体の不自由な方のための食料、衛生用品の備蓄をふやしていくことが大変重要かと考えております。

何をどのくらい備蓄していくかは、専門家の考え方や先進的な市町村の例なども参考に、今後購入してまいりたいと考えております。

備蓄品につきましては、先ほども申し上げたとおり、必要量全てを町で用意することは困難と考えております。業者さんに提供いただけるよう、災害協定を今後も締結していきたいと思っております。ただし、災害は同時に広域的に起こります。災害応援協定を締結している業者さんが小布施にだけ物資を提供することは、なかなかできないと考えられます。また、地震で橋が破損等した場合には、支援物資も小布施町に届くということは、供給面からも制限されるというふうにも考えております。町内の業者さんとの災害時の応援協定をさらに進めていく必要もあると考えております。

一方、個人の皆さんにも備蓄を進めていただくようお知らせしていかなければならないと考えております。先ほど議員ご指摘の南海トラフ巨大地震対策としまして、各家庭1週間以上の備蓄を求めるとの最終報告も示され、1人2万5,000円の購入費がかかるとの試算もされております。8日分の保存食を半月に1食ずつ消費していけば、1年間で全ての備蓄が入れかわりまして、継続的に備蓄することも可能というような新聞の記事がございましたが、実際各家庭で1週間以上の非常食を備蓄するという事は、大変なご負担となると考えております。何をどのくらい備蓄しておくことが必要か等、町報やホームページを通じまして具体的にお知らせしていくことも考えていかなければならないと思っております。個人の備蓄、行政での備蓄、業者さんからの応援協定による備蓄品の提供により、災害に備える体制を整えてまいりたいと思っております。

指定避難所の非常用電源計画と進捗についてですけれども、施設ごとの計画の策定はしてございませんが、非常用発電機等の購入も計画的に進めております。役場等の庁舎におきましては、バックアップ電源等もあるんですけれども、避難所につきましては、バックアップ電源の備えがないところがほとんどでございます。現在、ガソリン燃料の発電機12台と手軽に備蓄できる家庭用ガスボンベを燃料とする発電機3台を備蓄してございます。引き続き備蓄数をふやしてまいりたいと考えておりますが、今ご説明した発電機等は小型なものでございます。大容量の発電機につきましても、今後検討してまいりたいと思っております。

電気についても災害時応援協定を締結しており、先日の防災訓練にもご参加いただきました中部電気保安協会や電気工事業工業組合の皆さんの停電時の復旧や非常用電源の設置等、災害時に支援いただけるものと考えております。

太陽光発電、太陽熱利用計画につきましては、本年度実施いたします太陽光発電の実証を通し、その実用性を検証してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 小林茂議員。

○5番（小林 茂君） では、二、三再質問をさせていただきます。

まず、子供の対応ですが、幼稚園から中学校まで基本的には同一であるというふうなお話でございました。その中で、マニュアル化ということについては、町の防災計画に沿っているんだということではありますが、先ほどもちょっと紹介しましたとおり、防災計画では非常に抽象的に全てに対応できるような文章になっているかと思われま。そういった意味では、やはりマニュアルというのはそんなふうにつくっておけば一番無難だとは思いますが、そうであればあるほど、そういった意味では、瞬時に判断をしなければいけないトップの判断というのが重要になってくるわけでありまして、そのために、逆に対応がおくれるとか、あるいは間違ってしまったとかということだってあるわけでありま。そういった意味では、原則はこうなんだというふうにやはり一つきちんと通しておくということが一番大事ではないかと思いま。

ただ、想像以上に、例えば被害が少なかったから集団下校させたとかというのは、それは結果的に後で説明すればいい話であって、まずはやはり最初はこうなんだということをきちんとしておくということが私は一番大事ではないかというふうに思いま。そういった意味で、防災計画そのものは、やはり見直すというようなお考えはないんでしょうか。

2つ目でありま。トイレの問題でありま。この間の防災訓練の折に町からの資料の中に5基の緊急時のトイレの機能説明みたいなものがありま。その点でちょっとお尋ねしま。室内用ということでありま。その室内用というのは、例えば小さなテントみたいな中に入れて使うのかとか、あるいは冷蔵庫みたいなのが入ったダンボールみたいな中に入れて使うものなのか、あるいは使用中なんていう表示ができるとかできないとか、そういった点についてちょっともう少し説明していただければと思いま。

ということは、この間の資料見ていましても、こういうふうな使い方こんなふうな機能があるんだなというのはわかりま。では一体どうやって使えるんだというところになると、全くその辺のところはイラストもなければ何もないという点では、ちょっと不親切かと、それから、ついだから言わせてもらうんですけれども、あの中に、非常用の持ち出しの中に10円玉というのがありまけれども、10円玉って今どこに使うんだかちょっと首をひねりたくなるのですが、ある意味ではちょっとその辺のところマンネリ化しているんじゃないでしょうか。あれだけの大勢の人が1時間なり2時間真剣になって訓練に参加しているわけでありま。出される資料がやはりそれなりきのところがあつていいのかというふうに

私は思うんです。その点についてちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

それから、避難所の電源の関係であります、当然応援協定というようなことでもできるんではありましようが、そういった意味で、できるだけ早めに、やはり太陽光とか、あるいは太陽熱とそういったものを使って、CO₂を削減するような方向の中で、いざというときにはやはり避難所にそのまま使えるというようなことを前向きにぜひ取り組んでいただきたいと、これは要望になりますが、ぜひお願いをしておきたいと思います。

以上についてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（関谷明生君） 竹内教育長。

○教育長（竹内 隆君） 再質問で、確かに町の防災計画はあるけれども、それぞれ状況に応じて具体的な対応についてとどうなのかというご質問かと思えます。

特に、幼稚園・保育園、小さな子供に関しては、確かに引き渡し訓練は回数は少のうございますが、消防署関係の方の直接の避難訓練、これは年にたびたび実施しているところでございます。それから、小学校・中学校においても、それぞれ避難訓練実施のほかには計画もございます。それからまた、管理職にかかわる研修会もございまして、今のこういう状況でございます。

いろいろ地震等も想定されているわけでございます。そういった場合に、私ども教育委員会も小・中・幼・保しっかり連絡をとって、非常のケースの場合、それぞれ子供たちの状況に応じてしっかり対応できるように進めてまいります。そういう点で、これからもきちんときめ細かな対応をしてまいります。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 西原リーダー。

○行政経営部門グループリーダー（西原周二君） まず、トイレの関係でございますけれども、災害が起こりまして、下水道の接続ができなくなった場合に使われるトイレということで、通常避難所でございますトイレの個室等で設置もできるのかと考えておりますが、今指摘あったとおりそういったところも使えなくなっている可能性もございます。囲い等を設置しなければならないということも十分承知してございますが、現状はまだそういったところまで備蓄が間に合っていない状況でございます。今後そういったことも十分考えながら、備蓄を進めたいと思っております。

また、防災訓練のマナー化等につきましては、訓練内容も含めまして皆様からそういったご指摘はいただいております。

10円玉は何に使うのかというようなこともございまして、以前は携帯電話が使えなくなった場合に公衆電話等で10円ということになるかと思いますが、現在公衆電話自体もなかなか設置していないような状況でございます。訓練内容も含めまして、再度中身の見直しを図ってまいりたいと思っております。

あと、電気関係につきましては、最初の答弁でも申し上げましたとおり、今年度太陽光発電の実証を行いますので、そういった中で、十分実用性につきまして今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（関谷明生君） 小林茂議員。

○5番（小林 茂君） それでは、2番目の質問に移らさせていただきます。

健康と交流による新たなまちづくり事業の進捗と成果について質問をいたします。

県の総合5カ年計画の中、別称「しあわせ信州創造プラン」というふうに呼んでいるようですが、ことし25年度からスタートしました。その中で、やはり健康づくり医療充実プロジェクトという部分では、自分の健康は自分でつくるといような意識を持って運動習慣や食生活の改善を訴えています。

小布施町の高齢化は、この4月1日では約30%に達したというようなことであります。そういった意味で、ますます高齢者対応、あるいは予防医学というふうなものが求められるのだらうと思いますが、そういった意味で、町が取り組んでいるパワーウォーキングもその一翼を担うものだというふうには評価を私にはしております。ただ、大切なことは、自分に合ったウォーキング方法で継続することに尽きるんだらうと思うんです。

そこで、24年度の重点施策であるウォーキングサミットの開催と多彩なコース提案ということで、新規事業として計上したもので、もう一つは、健康と交流による新たなまちづくり事業という中で、1,596万円を計上して推進した事業、その進捗と成果について質問をしたいと思います。

まず①としまして、健康づくりをテーマにしたウォーキングサミットの成果とその後の交流についてお尋ねしたいと思います。11月24日、25日の「ウォーキングサミットinおぶせ」において、その後町内ではどんな動きがあったのか、あるいはどんな成果があったのでしょうか。また、サミットに参加された参加自治体、あるいは関係団体というふうなところとの交流は、その後どんなふうになっているのか、そのことについて教えていただきたいと思っております。

それから、②として、地域資源を生かした多彩なウォーキングコースの作成と環境整備の

進捗状況にお尋ねをいたします。

当初は、なんか数十カ所ぐらい町の中にコースを設定してというような話でございました。それにしてもまだ具体的には何も聞かされていない、あるいは期待しているのにもかかわらずまだ何も見えていないというような声がたくさんございます。そういった意味で、現状は今どんなふうになっているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、3つ目でありますが、同時にウォーキングマップをつくるというようなことを提案されていましたが、私のイメージでは、ウォーキングマップというのは、小布施でカントリーウォークというような、ああいう三部作のようなあんな手で持って見ながら歩くものではなくて、町内の何カ所とかというところに例えば掲示板みたいなものでコースが書かれていて、その間の距離は何キロだとかというようなそういうマップのことを指しているのではないかというふうに思うんですが、私の想像です。それにつけても一体どんなふうな今現在計画で、どんなふうなところまで今進んでいるのか、教えていただきたいと思います。

それから、4番目でありますが、25年度における研究所の開設と健康に関する研究、疾病予防の健康づくりプログラムの、これの提案スケジュールについてお尋ねしますが、3月会議で、大島議員がこの研究所について、新生病院に委託するこの件について一般質問をしておりますので、重複する部分は私のほうは避けていきたいと思いますが、町が研究所を設置して実際の調査、あるいは研究等の実務は、新生病院に委託するというのが当初の話でありました。そういった意味では、協定の締結内容とか、具体的な実務内容、あるいは信州大学との連携ということも言っておりますが、それらをあわせて現在の状況、あるいはこれからのスケジュールをお聞かせいただければと思います。

それから、5番目でありますが、地域リーダーの育成という点についてであります。これも具体的に一体何の目的でどのぐらいの人数をどういうふうに育成していくのか、あるいはそれら目的というのは一体何なのか、もっと言えば、その人たちに血圧もはかって、少しは管理的なところも補佐してもらえようということを意図しているのかどうか、その辺についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（関谷明生君） 竹内総括参事。

〔健康福祉部門総括参事 竹内節夫君登壇〕

○健康福祉部門総括参事（竹内節夫君） それでは、ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

まず、1つ目のサミットの成果とその後の交流ということですが、昨年開催しまし

たサミットの目的につきましては、まずは地域住民の皆さんの健康づくり、これはどなたもが行いやすいというウォーキングをベースに取り組むことであり、そのためには楽しく歩ける環境整備、さらに、こうした取り組みを地域の魅力として情報発信することで地域間交流を活性化し、活力ある地域づくりを目指すものであると。

その成果ということですが、こうした考えをお持ちいただいて現在全国で取り組んでおられる自治体、あるいは民間の団体、こういった皆さんにお集まりいただきまして、こうした思いをあのとき共有できたこと、それから今後のともに歩みましょうよということで情報発信が行えたことが昨年開催したサミットの大きな成果の一つであると捉えております。

さらに、実際にこれを行動にすることで、住民の皆さんが健康になっていただく、ひいてはまちづくりにつながるということ、これが今後目指す最大の成果であるというふうに思っております。

このたび一つの具体例として、成果と言えらると思いますが、町内であのサミットと申しますか、その前から取り組んでまいりました先進地視察等々を契機としまして、町内でウォーキングをベースとした健康づくりに取り組まれるグループが先ごろ立ち上がりました。今後はこうしたグループの活動を支援しながら、さらに町内における広がりといったものを図るための取り組みを実施したいと考えております。

具体的には、こうしたグループの皆さんが目的を持って取り組んでいただけるように、例えばふだんの活動に加えて、これはまたサミットの成果の交流という部分にもつながる、これを生かすということになるかと思うんですが、年に何回かはお互いの、昨年参加いただいた市町村で行うようなウォーキング大会、こうしたところにお互いが参加するということで、小さい輪かもしれませんが、そうした交流の輪を広げてまいりたいと、そういったことを通じて、楽しく歩ける環境、それから各クラブの活動といったものを継続して取り組んでいただけるような体制をつくっていきたいと考えております。

それから、コースの作成、それから、そのコースにおける環境整備、あとこれをどういう形で、マップという形でということですが、今町内で四季折々の変化を楽しみながら歩けるコースとして、モデルコースとなるものを現在60弱ですけれども選定し、これは昨年度データベース化を行っております。この策定に当たりましては、これまでウォーキングを学んで、ふだんから町内を歩かれている地域の保健福祉委員の皆さん、この皆さんに実際に町内を歩かれる中で、その方個人個人がお気に入りというようなコース、これを情報としていただきまして、その情報をベースに実際に担当者が町内を歩いて、時間、それから消費

カロリーですとか、景観ですとか、お気に入りのビューポイントと申しましょうか、そういったことを現在データ化して保有をしておるところです。

今年度これにつきましては、先ほど看板というような形でのマップ制作というようなご提案いただきましたが、小布施町にお住まいの方、それから町外からお見えいただく方にもこの町を歩いていただく中で、使い勝手のよいものにしたいということで、現在その60近いコースを網羅する、それから、それぞれそのコースを歩く上で必要なデータを記入いただけるような、ちょっと使い勝手のいい、できれば手帳的なものにしたいということで今検討しております、まだ具体的にこういう形にするというところまで煮詰まっております。できれば、これから秋のウォーキングシーズンといいますか、それに向けて煮詰めていきたいということでございます。まだちょっと形として皆さんにご提示できる段階まではいっていませんので申しわけございません。

それから、実際に楽しく歩ける環境整備ということで、コース整備でございますが、これはコース全てというわけにはいかないんですけれども、主要なところを中心に、ベンチの設置といったものを予定してございます。これも小布施町の景観に合ったベンチのデザイン等々ありますので、これについても今後煮詰めていき、マップと合わせまして、秋口までには設置を行っていきたいと考えております。

それから、健康づくり研究所の開設、それから、そこにおけるプログラム提案、そのスケジューリングということでございますが、これにつきましては、ことしの3月に新生病院に委託を行う形で設置をしております。主な取り組み内容につきましては、3月会議での大島議員への一般質問でもご答弁申しましたとおり、小布施町における地域の実態を踏まえた実効性の高い健康づくり事業の構築と、これを目指しまして、町民の皆さんが自立した健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりや介護予防についてのこの町の実態を踏まえたさまざまな調査研究を行い、どなたもが健康で豊かな長寿社会の実現を目指すというものでございます。

この研究所の現在ただいまの時点での進捗状況ということですが、まず、町の実態把握から入ることとしておりまして、現在町民の皆さんを対象にこれから町民の皆さんの健康に関するアンケート調査を行う予定です。これによりまして、日常生活を把握し、この町におけます課題というものがあれば、そういったものを明らかにして、今後の予防活動事業展開、この構築に向けた基礎資料づくりから入ること、現在アンケートの内容について煮詰めておるところです。

加えて、高齢化に伴う運動機能の低下による生活レベルの低下防止、こういったことや仕事や食生活など日常の暮らしが及ぼす影響と、こういったものを分析して、いつまでも自分で歩行のできるといいますか、運動機能の維持、向上を図るための方策研究と、これを当面の目標として取り組む予定であります。現在のところは、それらの目標に向かって、ではどうという調査が必要かというそのアンケートづくりを今、事務内部で進めておるところでございます。

それから、最後の地域リーダーの育成ということですが、これは議員からご指摘いただいたとおり何よりも大切なこととして、健康づくりは個人が行うしか方法がなく、自分の健康は自分で作り、さらに守るということが大原則になります。このためウォーキングにおいても、健康づくりを意識して自発的に取り組まれる方の育成、これが行政として今後行う大きな役割であり、この活動を広げる上で、率先して取り組んでいただけるリーダーの育成といったものを行っていきたいと考えております。

先ほどのウォーキングクラブの皆さんや、それから各自治会における保健福祉委員の皆さん、こうした方々と連携して、こうした皆さんの活動を通じて、さらにはこうした皆さんが今後健康づくりのリーダーとして自発的にご活動いただけるような方策を今後図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 小林茂議員。

○5番（小林 茂君） それでは、二、三質問させていただきます。

まず、全体を通しての感じではありますが、ウォーキングという一つのものを切り口にして、町民全体の健康保持だとか増進とか、あるいは予防医学とか、そういうところまで大きく網をかぶせて全てを進めていこうというふうに思えて仕方ないのでありますが、そういうふうに考えると、いつまでたっても何も目に見えてこないというふうな形になると思うんです。やはり行政の中で一つの大事なことは、スピード感も大事だと思うんです。したがって、コースを60つくってそれをどうのこうのでなくて、60つくりながらまずは一つはここにつくりましたと、こんなふうになったんですよ、見てくださいというような気持ちがやはり前面に出て初めて、みんなが後からついていけるのではないかというふうに思います。

そういった意味で、余りにも大上段に構えていってしまったらこの事業というのはいつまでたってもいかないし、それからウォーキング人口をどうやってふやすんだというふうなことにもなかなかないのではないかというふうに思います。もっと言えば、楽しく

歩けるというようなことをまずは実践できるようなものを一つや二つすぐ目に見えるようなものでつくってみるということが大事ではないかというふうに思います。

例えば、ネットでパワーウオーキングなんて検索すれば、まず出てくるのは福島県の二本松ですよね。だから、そういった意味で、やはりパワーウオーキングといたら小布施町というようにぼんと出てくるぐらいにするためには、多くの人がここにかかわっていくということが大事だと思うんです。

そういった意味で、新生病院とどうのこうのというのは、もっと別な視点から大きく構えて進めていくということも、私は切り離していくということも非常に大事ではないかというふうに思います。

それからもう一つは、パワーウオーキングというのは何なんだという話に私よくわかりませんけれども、ただ、たまたまこの間の講演とか、あるいは本をちらっと見させてもらった中では、一番大事なことは、まず一つは歩く姿勢なんだと。それから2つ目は、心拍数の管理なんだというふうに言われています。その中で、心拍数というのは普通の血圧計でもはかれるんですけれども、歩いているときには血圧計でははかることはできませんよね。必ずエラーになってしまいますよね。だけれども、心拍数だけをはかる測定器なんていうのは幾らでも売ってしまっていて、安いのは3,000円ぐらいからいいのになれば1万円ぐらいで幾らでも売っているわけでありまして、そういった意味では、使い方によってはいかようにも活用できるし、もっともっと掘り下げたパワーウオーキングのトレーニングというのもできてくるのではないかというふうに思います。

そういった点で、もう少し新生病院のドクターの力をかりて血圧はかってみました、でもそれは一旦停止してしばらくたってからでないとはかれないというような話でなくて、切り口としてはたくさんあるのではないかと思います。そういった意味で、何とかできれば皆が待っている事業でありますので、余り大きく振りかざす、大きくしてしまうことも大事なんです、その中でのウオーキングという部分については、せつかくここまで来たわけでありまして、もっともっと実のあるものに早急にしていきたいというふうに思うんですが、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（関谷明生君） 竹内総括参事。

○健康福祉部門総括参事（竹内節夫君） 事業全体について、スピード感を持ってもっと進めよというご指摘かと思えます。まさにおっしゃるとおりかと思われまます。そうしたことをぜひとも我々も進めたいという中で、現在そのための下地づくりというところがちょっと遅々

として進んでいないというふうにとられてしまっておるのかというふうに反省しております。

その中で、細分化して、できるものから進めよというご指摘もございましたので、これらについては今後また進める中で十分検討させていただいて、できるものから取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（関谷明生君） 以上で小林茂議員の質問を終結いたします。

◇ 大 島 孝 司 君

○議長（関谷明生君） 続いて、9番、大島孝司議員。

[9番 大島孝司君登壇]

○9番（大島孝司君） 通告に基づき、財政健全化判断比率の今後の見通しについて質問をさせていただきます。

2006年度から地方債許可制度が協議制度に移行され、従来の公債費比率や起債制限比率にかわり、実質公債費比率という新しい比率で起債制限等を行うこととされました。また、2007年度成立の財政健全化法に基づく健全化判断比率として、実質公債費比率が採用されるようになりました。

実質公債費比率とは、分子に地方債の元利償還金とそれに準ずるものの合計から元利償還に充てられる特定財源と普通地方交付税の額の基準財政需要額を算入された地方債の元利償還金を差し引いた額を分子に置き、分母に標準財政規模から普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金を差し引いた額を置き、算出した数字の3年度間の平均値であります。簡単に言うと、分子に普通会計の借入金の返済と公営企業会計である上水道下水道事業の借入金の返済に充てられた繰出金と一部事務組合の借入金に充てるための負担金の合計額を置き、分母に町の財政規模を置いて算出した数字の3年度間の平均値であります。もっと簡単に例えると、年収に占めるローン返済の割合と例えることができると思います。したがって、数字が小さいほど財政が健全であるというもので、この数字が18%を超えると町債の発行に県知事の許可が必要となり、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなるというものです。

2007年度平成18年度成立の財政健全化法により、実質公債費比率が採用されていることから、平成18年度から見てみますと、平成18年度が18.8、平成19年度が18.4、平成20年度

が18.0、平成21年度が16.3、平成22年度が13.4、平成23年度が10.8、平成24年度決算見込みが8.5、平成25年度予算で8.0とこの8年間で半分以下に下げました。その間まちとしょテラソ、文化体育館等建設しながらも財政の健全化が着実に図られているすばらしい財政運営であると考えられます。

実質公債費比率を長野県内のランキングで見ますと、平成18年度は81市町村中52位、平成19年度は81市町村中50位、平成20年度は80市町村中52位、平成21年度は77市町村中48位、平成22年度は77市町村中45位、平成23年度は77市町村中34位、平成24年度、平成25年度はまだ発表されていませんが、15位前後であると予想されます。このように長野県内の他市町村と比較してみても、財政の健全化は顕著であります。

普通会計の町債の残高を見ますと、平成11年度の75億円をピークに年々減少し、23年度末に40億円を下回り、24年度決算では39億4,000万円となる見込みです。

将来負担比率を見ますと、平成20年度が68.2%、平成21年度が39.5%、平成22年度が17.6%、平成23年度が19.6%となっており、23年度は文化体育館建設に伴って基金を取り崩したため前年比で2%アップしておりますが、早期健全化基準の350%と比較すると大幅に下回っています。

このように財政の健全化が顕著に進む中、今後の近い将来、遠い将来、財政健全化判断比率をどのように持っていくのか伺います。

今までのペースでどんどん実質公債費比率を下げていくのか、あるいはペースを落としてさまざまな事業を新規で、または拡大していくのか、あるいはペースを落として税収を緩和していくのか、先の見通せない経済状況の中で、税収入など自主財源の確保はもちろんのこと、今後もしっかりと財政運営をしていく必要があると感じますが、見解を伺います。

○議長（関谷明生君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

きのうに引き続き、早朝から傍聴の皆さんは本当にありがとうございます。きのう随分お叱りを受けましたけれども、大変椅子が悪いということで、長時間我慢していただいて本当にありがとうございます。来年度には必ず直したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの大島議員の財政健全化ということのご質問にお答え申し上げたいと思います。

町の財政運営の基本的な方針は、財政健全化を継続して進めるとともに、必要な事業は積

極的なおかつ果敢に取り組んでいくことということでございます。財政健全化につきましては、町の借金ともいえる起債残高を減らしながら、起債残高と同額の基金を積み立てていくという大きな目標を掲げております。繰上償還を徹底して行い、大型の公共施設の建設などに当たっては、できるだけ起債なしで事業を遂行するために、事前に基金を積み立てて、起債の発行を抑えることに力を注いできておるわけでございます。

こうした財政健全化への取り組みを進める一方で、子育て支援や教育環境の充実、住宅や公会堂の耐震補強の推進、さらには町全体の町民の皆さんの福祉の向上といった観点での施策、町民の皆さんの生活の安定と向上に欠かせない事業は積極的に取り組んでまいりましたし、これからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今、ご質問いただきました実質公債費比率でございますけれども、地方公共団体の財政の健全度を示す指標いわゆる健全化判断比率として4つの指標があり、そのうちの一つでございます。そのほかに実質赤字比率、さらに連結実質赤字比率、さらには今ご質問の中にもありましたように、将来負担比率がございます。この実質赤字比率並びに連結実質比率というのは、赤字がございませんので、ゼロということでございます。そして、将来負担率についても今ご質問のあったとおりであります。

今、大変細かな実質公債費比率についてのご説明があり、私にもよくわかるように年収とローンと比較をして説明していただいて、そのとおりですねというふうに思ったわけですが、このうちの起債発行の制限の指標となる実質公債費比率は、標準財政規模に占める地方交付税で補填されない公債費、一般会計が繰出金等で負担する公営企業債の償還及び一部事務組合等などが起こした起債の元利償還金に対する負担金の割合を示したものであります。当然のことながら、この数値が大きいほど借入金の返済に追われており、財政が厳しいということになります。先ほど議員からは、逆にこの数値が小さいほど自由になるお金が多いんだというご説明がございました。

私どもの町小布施町は、公債費の償還ピークを過ぎたこと、また繰上償還や町債の新規発行を抑制したことにより、平成23年度は、これは類似団体平均です、日本全国の類似団体、人口とかそういう町の構成が似ている団体と比較した場合に、平均の14.5%を3.7ポイント下回る10.8%になっております。それから、24年度まだ確定はしておりませんが8.5%、25年度は7.6%になる見込みでございます。

起債により事業を行うということは、一方で、ずっとこれは言われてきていることでありますけれども、財政負担の年度間調整を図ることができる、あるいは計画的、効率的な財政

運営ができ、住民の皆さんの負担、世代間の公平のための調整を図ることができるといったような機能を持ち合わせておるといえますが、家庭でも企業でもそうであるように、過度に借り入れを行うと、償還する公債費がふえ、単年度の財政が硬直をするものであります。

それから、私は、世代間の公平ということはずっと行政にこらせていただいてから言われているわけではありますが、そうではなくて、今の町の町民の皆さんや国民の皆さんは、将来に対する負担について心配をされておるんだという認識を強く持っておりますので、これはできるだけ圧縮していく必要があるだろうというふうに考えております。

地方交付税の財源不足の穴埋めとして発行が許可される臨時財政対策債、これは平成13年、12年からでしたか、行われておりますけれども、これは後の年に償還に関する費用を地方交付税で措置するというふうになっております。しかしながら、地方交付税の総額がふえない以上、あるいはこれは臨時財政対策の返済用ですというふうには書いてない限りは、ただただやはり安易に発行すると地方債の残高がふえるだけということ、つまり地方交付税を算定するほかの経費が圧縮されるにすぎないんだというふうに私は考えております。

それから、臨時財政対策債は、地方交付税の代替えとも言われておりますけれども、今申し上げたように、地方公共団体の借入金に変わりはないわけですから、例えは悪いですがけれども、借金をして借金の返済をするというようなことになり、実際には起債残高が減っていかないということで、できるだけ許されている臨時財政対策債も起こさずに起債残高を減らし、弾力的な財政運営を行うことが健全財政を行う最優先事項というふうに考えているところでございます。

このような中でありますけれども、真に必要な事業は当然実施してまいりますし、町の中に向上のスパイラルを生むような新しいまちづくり事業も今後も推進してまいります。

先ほど申し上げました事業のほか、新規就農、起業家の誘致、健康づくり、教育といったソフト事業を大いに実施してまいります。また、老朽化した公共施設も多くなってまいりました。維持管理費も増大が予想されます。施設によっては指定管理者の制度とか、あるいはPFIというような手法を使わせていただきながら、民間活力を大いに導入して、施設の一層の活用と経費の削減も図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、今後スピードを緩めるのかと、あるいは通告のご質問の中に、財政がよくなったのだから住民税とかそういうものを緩和するというような考えもあるのかというようなこともございました。小布施町で納めていただいております住民税や固定資産税、あるいは軽自動車税などは、地方税法で決められた税率で全国の他の市町村と全く同じ税率を用い

ておりますので、引き下げを行うことは考えておりませんが、必要な歳入を確保し、十分な事業を実施し、町民の皆さんにご満足いただけるような町にしながら、さらに起債残高を減らすこと、つまり健全化、さらなる健全化が大きな目標の一つと考えております。ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（関谷明生君） 大島孝司議員。

○9番（大島孝司君） それでは、再質問をさせていただきます。2点についてお伺いいたします。

まず1点目は、この実質公債費比率、これの最終目標設定値というのがもしありましたら、その設定値を幾つに持っていくのかということをお伺いいたします。

また、2点目に、この23年度の長野県内他市町村を見ますと、長野県のベスト1が下條村のマイナス3.50、それから長野県のベスト2が軽井沢町の0.06、こういうような実質公債費比率の数字であります。当町においても、10年後の道州制導入などを鑑みますと、まだまだこの実質公債費比率を下げっていく必要があるのではないかと思います。いかにゼロに近づけていくか、また先ほどいろいろご説明いただきましたけれども、またその辺における方策とかということでお伺いいたします。

○議長（関谷明生君） 市村町長。

○町長（市村良三君） 再質問にお答えを申し上げます。

今1番目にどの程度までという目標があるのかというお話でございましたけれども、理想を言えば、今ベスト1、2に挙げられました下條村、あるいは軽井沢町にできるだけ近づければいいというふうには思います。それとは別に、私は先ほど国のほうから4つの安全基準のようなものが示されているというお話もございましたけれども、それは国が考えた指標であって、小布施町にとってはそんなに参考にはならないのではないのかなと、もちろん起債ができないとかそういうことになってくればもちろん関係があるわけですが、もう少しいい健全化の形があるのではないかとこのように考えております。

私も若干の勤め人の経験とか、あるいは中小企業の経営とかに長く携わらせていただきました。そんな中からこれほどここからも示されていない指数でありますけれども、何度か申し上げたことがあるかと思いますが、この町がきちんと運営ができていく予算上の数字は、40億円から45億円だろうというふうに思います。それに対して、事業を常に行っていくという意味では、起債は20億円ほどあってもいいのではないかとこのように思っております。

すし、逆に言いますと、基金も同じだけ、20億円程度あってほしいなど、こういう三角形というのが私が思い描く理想の姿だと、できればそういう形に近づいていくことができればいいなというふうに考えております。

そういう町自体が本当に健全な運営をしていることが将来道州制とかそういう国の大きな判断があって、強制ということもあるいはあろうかと思えます。そうしたときに、町自体の運営がきちんと輝いている町であったり、財政がきちんと行われている町というようなことがあるいは一つのポイントになってくるのではないかというふうにも考えております。

それから、そのための手法ということでもありますけれども、先ほどもちらっと触れましたけれども、やはり行政にとってこれからの運営を考えたときに、民間活力をどれだけ行政の体内に入れさせていただけるか、あるいはその辺をどういうふうに協働していけるかということが大きな一つの方法ではないかというふうにも考えております。

以上であります。

○議長（関谷明生君） 以上で大島孝司議員の質問を終結いたします。

◇ 原 勝 巳 君

○議長（関谷明生君） 続いて、1番、原勝巳議員。

〔1番 原 勝巳君登壇〕

○1番（原 勝巳君） 通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

誰でも登れ学べる安心・安全の雁田山について。

6月6日、きのうです。信毎に県の山の日の制定記事が載っており、小布施でも山の日、雁田山を議論する日が来ると思いますが、小布施人にとって雁田山は、朝夕仰ぎ見る心のふるさと山です。平成の大合併前、長野県129市町村ごとに選り抜かれた山を登録した「信州ふるさと120山」という本が信濃毎日新聞社より発刊され、小布施では、当然ながら雁田山が登録されておりました。それはこの本でございませう。そのせいか、最近では駅前広場にも町外からの軽い登山姿の方々を多く見かけるようになりました。

小布施町にとっては唯一の里山であり、またふるさとを離れても忘れることのできない心のふるさと山です。長野県で一番小さい町ですが、雁田山の裾野を高山村奥より流れ出る暴れ川松川と川上村を源流とする日本一の大河千曲川と、それらが織りなす小布施台地の扇状

地、肥沃な千曲川河川敷と幾何百年も豊富な恵みと風、水害と厳しい環境で培われた農業立町小布施にとっては、大切な大資源です。自分の住む町を雁田山より見下ろし、一周することは、少年少女期にとってはとても大切なことで、やがて大人になったとき心の大きな支えになります。

聞くとところによると、栗ガ丘小学生の雁田山登山は、すべり山側から登り、展望園地、千僧坊地点から折り返し下山するコースを平成21年から行っているとお聞きしました。その理由は、岩松院側の岩場が危なく、沢道も狭く、斜めで滑りやすく、引率の先生だけでは生徒の安全が保てられないとのことでした。今日の社会風潮からすれば、先生、学校側の理由は当然かもしれないが、子供たちにとっては、雁田山大自然から学ぶ冒険と体験の芽を大人社会が摘み取っているような気がします。雁田山途中の岩松院側には大城、小城と前唐沢町長の記念出版された本にも書かれておりましたが、今日の栗の繁栄をもたらした二十端城城主荻野常倫と小布施の地形の成り立ち、歴史、文化、風土が凝縮されている地点だけに、ここを通らずして雁田山登山をしたと思っ込んで、これから強く、大きく羽ばたく小布施の子供たちとしては、先行きが心配です。

私も何度か登りましたが、まず気がつくことは、ごみがほとんど落ちていません。また、行きかう人はどちらからともなく声かけ挨拶を交わし、登り優先、弱者をいたわるマナーが自然に守られ、雁田山が放つ自然力が人を優しく導いていることを感じます。だけに、純真な少年少女、栗ガ丘小学生の雁田山登山は、大変意義のあることです。

ちなみに、学校では、教科書に基づき知識を忠実に教えてくれるが、雁田山はその子なりきの知恵を発揮させてくれる山です。例えば、雁田山の高さ759.4メートル、賭屋場山、これはタカ狩りをしたというようなお話を聞いております。これは千僧坊よりちょっと向こう、滝の入城のあるところの山のことで、そこが786.7メートル、千僧坊は782メートルと、学校教育ならそのまま数字で覚えるのが正しいと教えるが、雁田山登山で苦しい思いで登り切ると、雁田山の759メートルを私なりに知恵をちょっと働かすと、難を克服したということで759.4、雁田山を登る手前に何カ所か難のところがそれを克服したので759.4を、雁田山の山頂の高さ759.4はこうやって覚えることもできます。これから先もう少しさらに悩むよと、そのときにこれから先はもう悩むなというと、これが786.7メートル、その手前の千僧坊では賭屋場山より低いところだと、その数字を覚えるのはちょっと難しいなと思いましたが、低いという字を4に例えると、786メートルの賭屋場山の手前の4を引くと782.7メートルとこういうふうになると、これは雁田山が私どもに知恵を教えてくれている山なんで

す。これは子供たちが自然に数字だけで覚えることのできない、すばらしい雁田山の力だと思えます。

さらに、つけ加えて言わせてもらえれば、対岸の豊野町の本ドリ山からこちらを一望すれば、扇状地小布施の成り立ちがさらに奥深くわかります。大きく羽ばたく子供たち、小布施っ子のためにもぜひ登ってほしい気持ちです。

よって、誰もが安全に登れ、学べて、次の世代のために残せる雁田山にするため、今できることや整備が必要と思われま。

よって、次の質問に対して町はどのように考えますか。お伺いいたします。

1つ、大城付近の最も危険と思われる岩場2カ所に板階段を設置できないか。

2、滑りやすい山道のくい打ちと朽ち果てたくい打ち直し（子供たちや体の不自由な方にも合わせたくい打ちを）。くい頭にキャップをかぶせる。

3、子供たちの目線で理解できる説明板の設置を。

4、樹木に食い込んだロープ外しとロープの張り直し。

5、登山記念スタンプ台とスタンプ帳を登り降り口に設置を。また雁田山100回登山記念賞も設置できないか。

6、小学校5年生が登山するときに足が滑らないように、登山靴とつえを用意できないか（スキー靴の貸し出しのような方法で）。

7、雨のたまりの少ない尾根付近では生き抜く赤松、カタクリの花、山ツツジにペットボトルで水を運び、あるいは飲み残しの水を植物にくれるペットボトル1本水運動を雁田山への感謝の気持ちをあらわす運動として起こせないか（雁田山での絶滅危惧種、希少種を守るために）、雁田山マナーとして。

8、小鳥をふやし、鳴き声の聞ける里山にするために、小鳥の水飲み岩場を見つけることについて。

9、雁田山見守り隊の結成を（コース調べや栗ガ丘小学校での雁田山登山時の手助けを）。

最近ではよその県で小学生が集団登山中にはぐれ、1日行方不明になったようなこともありましたので、以上を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（関谷明生君） 池田総括参事。

〔教育部門総括参事 池田清人君登壇〕

○教育部門総括参事（池田清人君） 原議員のご質問にお答えさせていただきたいと思。

初めに、町の事業としまして、雁田山登山につきましては、親子わんぱく教室と生涯学習

事業のタイアップによりまして、毎年春と秋の年2回実施をしております。親子や家族での参加はもちろん、町外の方々も大勢ご参加をいただいております。最近の例で申し上げますと、下は2歳から上は85歳まで幅広い年代の皆さんにご参加をいただき、地元のシンボル雁田山に親しんでいただいているところであります。

先日の6月1日に開催しました雁田山登山でも約90人の皆さんの参加がありました。議員にもご参加をいただきましてありがとうございます。また、秋にも計画をしておりますので、ぜひ大勢の方にご参加をいただきたいと思います。

幾つかのご質問、ご提言に対しましてお答えを申し上げたいと思います。

1番目の、大城付近の最も危険と思われる岩場2カ所に板階段を設置できないかというようなことでありますが、ご指摘の箇所は大城から小城に下る間にありまして、ほかに迂回路が確保できればよいわけでありすけれども、現状では確保が困難であります。現在は登山者にも注意を配り対処していただいております。今後につきましては、大きな岩場でありますので、階段の設置が可能かどうか、またほかの安全策がとれないかどうか、前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、2番目のくいの打ち直し、くいの頭にキャップを載せたらということと、樹木に食い込んだロープの張り直しについてということでご質問ですが、登山道の整備についてのご質問であろうかと思っております。これにつきましては、年次計画を立てて整備を進めてきております。特に昨年、予算を増額させていただき、広範囲にわたり整備を行い、特に朽ち果てたくいに対しましては、178段の階段の整備を実施いたしました。今後も必要な箇所につきましては、順次整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

3番目の看板につきましては、鬼のつばや反射板跡地、姥石、千僧坊、大城、小城、それぞれに設置をしております。一応子供さん方にも目につきやすい低い位置に設置をして、文字にはルビ等も振っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、今後建てかえ、あるいは修繕等の折には、字の大きさ等もう少し大きなものに改善をしてみたい、そのように考えております。また、説明等につきましては、町で発行しておりますガイドマップ等も参考にさせていただければというふうに考えております。

5番目の登山記念のスタンプや100回登山の記念賞などのご提案でございますが、雁田山登山を奨励する上でも非常によいものだと思っております。ただ、屋外であり、風雨にさらされる環境でありますので、スタンプ台やスタンプ帳の設置が可能であるか、あわせて登山記念賞につきましても、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

6番目の登山靴につきましては、個人個人のサイズ等も異なり、現在のところは里山ということもありまして、登山につきましては履きなれた靴が一番と考えております。したがって、登山靴に関しましては、個人で対応をしていただくのが現在のところ最良であると考えておりますが、今後安全性の確保等も鑑みまして、学校とも協議をしてまいりたいというふうに思います。

それから、7番のペットボトルの関係、また、8番の小鳥の関係、野鳥の関係ですが、自然の動物、植物、野鳥は登山者の目を楽しませ、また気持ちも和らげてくれるものであります。ご質問の植物や動物等を保護し守るということは、自然愛護の心を育むことと考えております。

町や学校では、登山や自然観察などを通して、野外活動におけるマナーとしてごみは持ち帰る、自然の植物を傷めない、持ち帰らないなど環境保全や動植物の愛護など守るべきマナーの徹底を進めていくことが植物や野鳥を保護し、守ることにつながると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、山への感謝の気持ちをあらわす運動としてペットボトルの水を持参してはということと、また、鳥の水場を探してはというご提案でございますが、現在のところは個人の判断で取り組んでいただきたいと考えております。これら自然愛護の精神がこういった小さな運動として町民の皆さんの自発的な行為につながっていくことが大切ではなかろうかと思っております。そんな中で、町でできるところはお手伝いをさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、9番目の登山時の手助け、いわゆるボランティアにつきましては、町のスポーツ推進委員さん、あるいはウォーキングクラブ等の団体の皆さんに今後協力をしていただき、連携していくことが考えられると思っております。現在のところ、町の雁田山登山では、ここ何年間か町体協の役員さんにご協力をいただいて、サポートをしていただいております。そんなことで、そういったサポーターの皆さんの組織づくりにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、登山コースの案内につきましては、教育委員会で発行しております雁田山登山道マップなども活用をいただけるかと思っております。このボランティアによる支援が可能になりますと、先ほどご指摘がございました小学校5年生が千僧坊で引き返してしまうということも、全行程周遊できるようになるかとも考えるわけでありまして、学校ともそこら辺協議をさせていただいて、安全対策を図って、子供たちにも全行程を登山していただけるように進め

てまいりたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

幾つかいただいておりますご提案につきましては、可能なものについては今すぐ取り入れてまいりたいと思っております。近年、雁田山も日々健康維持のため定期的に登り下りをされている地元の方が多く見受けられます。また、体力づくりやほかの山に登る前の足ならし等利用されている方も多くいらっしゃいます。多くの場合、登山道は山の形状を考慮し整備されているものであり、全ての山の山道が平坦で滑らかであるとは限りません。登る山の特徴や傾斜等に対し、登山者みずからが注意を配ることは、登山において必要不可欠なことだというふうに考えております。

今後におきましても、現地を確認をする中で、手をかけるところは手をかけ、安心して安全な登山をしていただけるよう整備を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（関谷明生君） 原勝巳議員。

○1番（原 勝巳君） 6番の小学校5年生が登山するときに足が滑らないように登山靴をとったんですが、割りかし誰でも言うことなんですが、自分の体に合った靴を履いていけばいいのではないかという、これは誰でも私も考えるところなんですが、ところが、この間の6月6日に一緒に雁田山を今池田さんから言われた90名ほど、下は2歳から上はずっと私より年のしたおっさんが行ったんだけど、そのときに今私が一番きょう言いたいことは、岩松院側から下りるところなんです。向こうなんかは黙っていたって誰も転んで落ちるようなことはないんですが、ところがあそこはたまたま見ていると、小さな2歳の子供やなんかも親が滑るから危ないからとっておぶうんです。おんぶしてそれで下りてくると、本当にここから下りてくるようなものだよ。そのときに、逆に子供を守る親がそっくり落ちてしまったら、うちじゅう終わってしまうと、だからそのときに、では滑るところ何とかしようといった場合に、靴、私思うんですが、登山靴を子供の残った靴を最近履いているんですが、登山靴というのは、日ごろ皆さんが運動はするけれども、室内とかしている、ハイキングする、登山靴履いてウォーキングするような人はいっこないだよ。そうすると、この登山靴というのは日ごろ履く機会がないし、また履く必要がないから、どうしてもそれはうちに用意していないんです。

ところがこの雁田山は、この「信州ふるさと120山」で見ると、危険度3のうちにこの山は里山といえども危険度2になっているんです。それで登るときに1時間、下るときに1

時間半かかるんです、この雁田山は。これは登った者でないと、朝夕仰ぎ見ているだけではわかりませんが、そうすると、さっき私が言うモトドリ山というのは、登るに30分、下りに20分、いってみれば農道だね。畑道を歩くようなコースなんです。いかに雁田山というものが、今言ったように登るに1時間、下りに1時間半かかる、その1時間の半は、千僧坊から、大城からあの岩松院の下まで来るだけの短い距離がそれだけ時間がかかる山なんです。

ですから、これからも山の日とか制定されたり、120山、長野県がこういうふうに登録するようになると、当然ながら小布施には岩松院、または北斎館という観光に来られる方のほかに、小布施町にはこんなに健全なすばらしい自然の中で楽しめる、人間教育できるようなすばらしい山をまた登ってもらう、そういうことも小布施町の大きな魅力になると思うんです。そのときに里山だから、おい、お前も行くかと、3歳や2歳の子供連れていって見たら、こんな危険な山では俺おっかなくて嫌だとなる、だから、私は急には直せと言わないけれども、順次そういうところ直してもらおうという、その必要で、子供たちがたまたま学校5年生で行くときは、そのときに、最近はこの新聞にも出ていました、白馬村のある観光業者は、靴とつえと雨具を3点セットで貸せるという、夏山のお客を誘致するためにこういう記事が、この間新聞、6月5日の新聞の信毎に出ていました。もう現にそういうことをやっている村があるんです。ですから、小布施の小学校の子供たちは、日ごろは底の平らな靴を履いていると、あそこはざらざらしているんです。字のごとくすべり山というんですから、もう誰がやったって滑るんですから、向こうは向こうでうんとおっかない危険な山です。そうすると、靴の滑ったのではだめで、やっぱりかかとの登山靴のしっかりしたのでおける、そうすると、これは小学校の子供ですと、例えば100人いた場合に、毎年100人ずつただ4年から5年、5年から6年になって……。

○議長（関谷明生君） ちょっと原議員に申し上げます。いまして質問の内容をまとめて質問いただけますか。

○1番（原 勝巳君） はい、わかりました。すみません。

ということで、それと今子供たちの説明板を簡単に、目につきやすい低い位置に設置しておりますとこう答弁されたんですが、私はそういうことよりも、やはり子供たちがわかりやすい、言ってみれば町内にある物語ボックスのようにある程度絵も交えて、ましてやこの姥石とか鬼のつぼやとか、本当に紙芝居になる材料の場所だけに子供たちにもちょっと漫画調に絵に描かれたようなそういう説明板をしていただけると、だから最近96条とかいろんな憲法も最近漫画調に描かれたのがすごく今売れている本が出ています。ですから、これを単

に難しい説明板を低くすればいいということではなくて、もう少し子供たちが興味を持ち、また大人の人も上がったら、ああ姥石というのはそういう場所か、鬼のつぼやってこういう場所かと記憶の中にぐっとしみ込むようなそういう説明板にしてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（関谷明生君） 池田総括参事。

○教育部門総括参事（池田清人君） 再質問にお答え申し上げます。

登山靴の関係ですけれども、議員のおっしゃるには、滑る危険性からぜひ登山靴をということを思われますが、確かに専門の登山靴は、いろいろな面でそういった効果はあろうかと思えますが、まずは一番自分の足を守ったり固定をしたりというところにこの登山靴の効果があると聞いております。実際滑る滑らないということについては、ふだんも使っている今の子供たちのスポーツで使っておるズックでも、滑るときはもちろん滑るわけですけれども、効果としますと、やはり長時間の山道に耐えられる、要するに登山に行くときに登山靴は使用するものであるという一般的なことでございますので、この点もよく今後研究をしまして、また学校なんかも本当に必要であれば、これはぜひ用意させていただきたいと思えますけれども、現在のところはまだそういうことで、自分たちがふだん使っている靴を使って、自分が注意を払って坂道を下りてくるというような指導の中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、説明板、もっとわかりやすいようにということにつきましては、今後非常に子供たちも多く登っていただいているので、そういった面で検討をさせていただいて、前向きに取り組んでまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（関谷明生君） 以上で原勝巳議員の質問を終結いたします。

◇ 山 岸 裕 始 君

○議長（関谷明生君） 続いて、7番、山岸裕始議員。

〔7番 山岸裕始君登壇〕

○7番（山岸裕始君） それでは、通告に基づきまして1点質問させていただきます。

職員採用についてです。

平成25年度には、小布施町役場の新規採用はなかったとお聞きしております。行政サービ

スの質は人材の質によって決まります。人材をいかに採用し、育て、活用するかが効率的で良質な行政サービスにつながります。

行政改革と叫ばれている昨今において、いたずらに人を採用して人件費を増加させるべきではない反面、組織としてある程度の年齢の平準化や人の流動、また長期の目線としての人材育成は必要と考え、次の事項について質問します。

一つ、今後5年間の定年での退職予定者の年度別の人数は。

一つ、来年度以降の新規職員採用に対する考えをお聞きします。

お願いいたします。

○議長（関谷明生君） 西原リーダー。

〔行政経営部門グループリーダー 西原周二君登壇〕

○行政経営部門グループリーダー（西原周二君） 職員の採用について、私のほうから答弁をさせていただきます。

最初に、今後5年間の60歳定年による退職予定者数の年度別人数ですけれども、平成25年度、26年度の退職予定者はありません。平成27年度が2名、平成28年度が2名、平成29年度が1名となります。ただし、年金の支給開始年齢の引き上げに伴い、退職する年齢を段階的に65歳まで引き上げる法整備が現在進められており、定年の年齢が今後60歳を超えることも予想されます。

次に、来年度以降の新規職員採用に対する考え方ですけれども、まず本年4月1日現在の正規職員数は96名となっております。平成24年4月現在で総務省が発表しております類似団体別職員数の状況によりますと、小布施町と人口、産業構造が類似している全国の43の町村の中で、一般行政職の職員数は4番目に少ない状況となっております。この職員数の少ない状況についてですけれども、平成16年2月に策定いたしました小布施町自立ビジョンで、平成15年4月現在の職員数111名を平成24年4月に90名にする目標を掲げ、業務の効率化と財政の健全化を進め、退職する職員があっても新規採用する職員を抑制してきたためだというふうに考えております。

一方で、刻々と変わる時代の変化に対応するためには、一定の職員数が必要であり、事業実施に必要な職員も採用してきておる状況でございます。このように退職者数に応じた新規の職員採用だけを考えるのではなく、事業に必要な職員数を確保してまいりたいと思っております。

今後の職員採用計画についてですけれども、議員ご指摘の職員の年齢の平準化も十分考慮

しつつ、将来の元気な小布施町をつくり上げるために必要となる職員の確保と事業の継続性や、人件費増大による財政の圧迫が起こることのないよう、任期付職員の採用制度も活用しつつ、計画的な採用を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 山岸裕始議員。

○7番（山岸裕始君） 計画的な採用を行いたいということで、ぜひそうしていただきたいのですが、私の立場として、職員はいたずらにふやすべきではないですが、1年に1人は最低採用してほしいという考え方を持っていまして、今のお話の中で、では具体的に来年どうするのかというのがわからなかったので、お聞きしたいと思いますが、その前に私の1年に一度採用してほしいという思っている考え方の背景を説明させていただきますと、新規採用することとは、単純に人が足りないから入れるということだけではなくて、これから述べる3つのメリットがあると思っていまして、1つ目に、お金をかけずに小布施町のPRをすることができること、2つ目に、今の社会情勢上、大変優秀な人材の確保ができる可能性が高いということ、3つ目に、新しい風を取り入れることによる組織全体の強化が望めるということの3つがあります。

もう少し具体的に説明させていただきますと、1つ目のお金をかけずに小布施町のPRをすることができるということですが、企業に例えてみると、求人募集の考え方として、ただ人を採るということだけではなくて、会社の宣伝も意識しています。面接に来る学生は、採用者候補であると同時にお客様なんです。どういうことかということ、ふだんお金をかけて宣伝している事柄を就職活動中の学生は、履歴書と面接に対応するために能動的に深く調べてくれています。小布施町も町のブランディングPRのために小布施若者会議、ブランド事業等大きな投資をしていますが、求人の募集をすることで、ほとんど予算をかけることなく小布施町について深く調べる方を生み出すことにつながると考えます。

2つ目の今の社会情勢上、優秀な人材の確保ができる可能性が高いということですが、日本の人事採用という制度を見ますと、新卒の大量一括採用が行われています。これは世界的に見ると珍しい制度で、ほかにやっている国は韓国とあと中国で最近始まったぐらいです。欧米での思想は仕事ありきで、労務に対して報酬が支払われる、つまり仕事のあきがあるときだけ人を採用するというをしています。

一方、日本に戻りますと、会社という組織の構成員になることで報酬が支払われる日本の思想は、どちらかというと人がまずありきという考え方です。優秀な人材を早い時期に囲い

込むために、新卒一括採用をしています。終身雇用の観念が浸透しているから、優秀な人ほど外に出にくく、新卒採用が過熱し、どの企業、組織も今後組織を担っていく人材を確保しようとしています。

また少し現在の就職する学生の状況に触れると、バブルの時期はより多くのお金を稼ぐということがステータスで、小布施町ではちょっと状況が違うかもしれませんが、一般的には、学校で平均点をとっていたような方が公務員になると言われていました。しかし、今は学生の中では安定した公務員が人気というだけではなく、まちづくり、地域貢献、社会企業なんということに興味を持つ学生が多く、学校でもトップの成績をとっている学生、部活の部長や生徒会の会長などリーダーとしての経験のある学生、また10人以上をまとめ、まちづくりなど何らかのプロジェクトを仕切っていた学生など昔なら大手の企業や国家公務員など中央に行っていたような能力の高い人材が地方で実際にまちづくりの現場に触れられる規模の行政に入りたいと考え、就職活動をしている学生も多いという現状があります。

実際、私のしている駅活プロジェクトという、町民有志と信州大学の学生などが中心になって構成される小布施町のまちづくりに資するプロジェクトの相談役をしています。その活動で、2年間20人以上の信大生をまとめ、リーダーとして活躍していた学生も、ありがたいことに小布施町の行政に興味を持っていただき、去年小布施町の面接を受けようと調べてくれました。残念ながら小布施町では新規の採用がなかったため、その学生は結局地元の市の行政に採用されて、そちらに行くことになりましたが、そういった優秀な人材が小布施町で働きたいと思ってくれたのに採用の窓口すらないということは、小布施町にとって大変な損失だと思っています。

3つ目の新しい風を取り入れることによる組織全体の強化が望めるということですが、人を新しく採用することでの得られるメリットは、一番は今いる職員の成長のためということもあります。人が成長するためには人に教えることです。仕事を人に教え、育てるときこそ、自分の仕事を見直して成長する機会となります。新卒採用は新戦力の雇用というだけではなく、現役職員を成長させるという大きな意義のあることです。新卒が採用されると、入社10年以内の若手職員が成長して部署が活性化される、人を教えたり怒ったりするときこそ思考が整理されるし、初心に戻れます。

また、これも小布施町で例えますと、小布施町役場のように狭いコミュニティ内で長く働いていると、職員同士無用なトラブルを避けようとしているという風潮があるように見受けられます。職員同士それはおかしいだろうと思うことがあっても、この先30年間この人と一

緒に働くのだからという考えが先に立つと、言いたいことも言えなくなってしまいます。そういったときに思ったことを言えるのは、職場に理想を持ち、採用されてから1年目、2年目の職員だと思っています。

これ個人名を出してしまって恐縮なんですけど、新規採用ではないですけども、勝亦君や深川君なんかはとてもいい例で、小布施町やまちづくりに対して思いがあるため、役職などには縛られず、特に最初の1年目なんかは好きなことを言っていたように見受けられました。

若い職員の言っていることが正しいということを私が言っているわけではなくて、組織として正しいことはそれとは別にありますが、それがなぜなのかということ話し合う機会が生まれるのは大変すばらしいことですし、やはりそういう好きなことを言う新人がいるということは、すばらしいことです。そういう新人になぜというのを教えるのは、教えるほうにとってとても体力がいる作業ではありますが、仕事を見直し、考え直すいいチャンスになり、お互いの成長、ひいては組織の成長を望めます。

そういった観点から、年に1人は採用してほしいということと、最近小布施町の採用についてもう一つ考えていることがありまして、今臨時の採用……。

○議長（関谷明生君） 山岸議員に申し上げます。いまして簡潔に質問してください。

○7番（山岸裕始君） わかりました。

任期付職員の採用について、いま一つ感じていたことがありまして、任期付の職員というのは、企業で考えると即戦力と考えられます。小布施町、この即戦力を最近求められているように感じられまして、確かに短期的に見ると、途中で採るほうが即戦力になるかもしれませんが、そういった即戦力になることを求められて組織に入った人間に、細かく組織内の仕事やルールを教えるのは、誰しものがちゅうちょしてしまうことではあります。先ほど言ったような組織としての成長は得られないので、長い目で見ると、白紙の何も知らない学生を採用したほうが組織を強化することにつながります。

20年後、30年後の小布施町が今のように地方都市の中で突出した存在であり続けるためには、即戦力にこだわらず、新卒採用をしっかり採ること、またそれを育てる環境をつくることだと思っています。一般的には、ベンチャー企業など十分な社員教育を行う余裕のない企業が中途採用の即戦力を重宝しますが、小布施町には十分な職員教育のための予算があります。議会でも職員教育の重要性がわかっているからこそ、大きな予算を認めているという経緯があります。冒頭にも述べましたが、行政サービスの質は人材の質によって決まります。人材をいかに採用し育て活用するかが効率的で、良質な行政サービスにつながります。

再度質問に戻りますが、今年度1人くらいは採用したいと考えていますが、計画的な採用を行いたいということだけではなくて、具体的にでは今年度というか、来年度に向けて、採用はどのように考えているかという1点お伺いします。

○議長（関谷明生君） 西原リーダー。

○行政経営部門グループリーダー（西原周二君） 再質問にお答えいたします。

平成25年度の採用試験によります平成26年度の採用予定は、現在のところはございません。ただ、今議員ご指摘のとおり、年齢の平準化のためには1年に1人であるとか、町をPRする必要性、優秀な人材の確保、組織に新しい風を吹き込むことによる組織の強化というようなどころも十分考えていかなければならないものと思っております。また、最初の答弁でも申し上げたとおり、事業に必要な人材の確保という観点で、平成25年度実施の事業、また26年度以降行う事業につきまして、人材が必要というような判断があれば、職員採用試験も行っていくこともあるということも考えられるとは思っております。

あと、ご質問の中にありました任期付職員の考え方でございますが、任期付職員の中にも2種類ございまして、特に特殊な知識や経験を生かして採用する任期付職員と、その事業に対して現状の職員では足りないので、任期を定めて採用するという二つの採用の仕方がございまして、前段で申し上げました特に知識のあるということにつきましては、前の図書館長であるとか、そういった採用になろうと思えますし、後段につきましては、一般職の任期付職員ということになると思えます。一般職の任期付職員につきましては、特にその事業が短期間で終了するような場合に採用しておりますので、新規に職員採用しますと、その後も継続的に採用を続けなければならないという点もありますので、人件費の適正な支出等も考えた場合に、場合によっては任期付職員の採用ということも今後も十分あるというふうには考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 山岸議員に申し上げます。簡潔に質問したい点を述べるようにしてください。

○7番（山岸裕始君） それでは、簡潔に質問させていただきますが、今のご答弁の中では、26年度の採用は今のところ予定していないが、新しい事業に対して必要な人材があれば考えると、ちょっと結局どうなのというのが私にはわからなかった点でありますので、例えば、来年度どういった事業をやる予定でその事業をやるならば対応するつもりなのか、それとも対応しないのか、再度お聞かせください。

○議長（関谷明生君） 西原リーダー。

○行政経営部門グループリーダー（西原周二君） すみません。答弁がはっきりしなくて申しわけなかったんですけども、簡潔に申し上げますと、採用予定は今はないということになります。事業によりましてということにつきましては、本年度新規就農事業でありましたり、企業誘致というようなことも進めております。こういったものを進めていく中で、新たな人材の必要性があったり、また適正な定員管理を再度検討する中で、新規採用が必要というような判断が町の中であれば、採用試験も行っていくということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（関谷明生君） 以上で山岸裕始議員の質問を終結いたします。

ここで昼食のため暫時休憩します。

再開は午後 1 時の予定です。再開は放送をもってお知らせします。

休憩 午前 11 時 54 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（関谷明生君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 林 正 子 君

○議長（関谷明生君） 順次発言を許します。

14番、小林正子議員。

〔14番 小林正子君登壇〕

○14番（小林正子君） 通告に基づいて、3点質問してまいります。

まず、1項目の障害者・障害児が生活し、育てていける行政としての環境づくりについて質問します。

障害のある子供を持った家族が一家心中を悩む、妊娠中に障害があるかないか検査する、こうしたニュースが増加しています。障害を持って生まれてくる、あるいは突然の事故で障

害者となる方は、障害者手帳を持っている方だけでも25人に1人、つまり人口の4%を占めています。一方、ノイローゼやストレスによる心身異常など、職場環境を初め、ふくそうする社会のもたらす精神的不健康となっている方も増加し、成人人口の5%とも言われています。誰もの身にも起こり得ることです。そのとき行政の対応がきちんとなされることが必要です。

2005年10月に国会で成立した障害者自立支援法は、多くの問題点が指摘されて、実施後も廃止を求める運動が広まり、14の地方裁判所で自立支援法違憲訴訟が闘われてきました。なぜ違憲か、それは憲法第13条、個人として尊重される命と自由及び幸福追求の権利、第14条、法の下での平等、差別されない権利、さらには第25条の健康で文化的な最低限度の生活を保障される権利と、国は全ての生活面で社会福祉、社会保障増進の義務に反するからです。

自立支援法に対するこうした世論の中、2012年6月に民主党政権のもとに成立した障害者の日常生活を総合的に支援するための法律、これは障害者総合支援法というものです。障害者や家族、福祉関係者の不安と反対の中、強行されました。日本共産党は、自立支援法の実事上の継続であるとして反対しました。

まず、第1ですが、この総合支援法は、本年の4月から実施されておりますが、小布施町の施策はどう違ってきているのかご答弁をお願いします。これより前、小布施町は、昨年、2012年の3月に小布施町障害者計画を策定していますが、この実施がどう進められているか答弁ください。

具体的に申し上げますと、①障害者に対する福祉サービス、保健、医療サービスはどう変わってきましたか。充実してきていますか。ご答弁をお願いします。

②としまして、障害児教育はどうなっていますか。充実してきていますか。

③として、成人障害者の雇用、就労の状況はどうですか。どう促進が図られていますか。小布施町の障害者に対する第3期障害者福祉計画策定時、2011年のアンケート調査によりますと、回答者の54.7%が就労しているとなっておりますが、その就労の中身を見ますと、その多くは社会福祉法人の施設や障害者の共同作業所での福祉的就労であります。作業所での就労で得られる給料はきわめて安く、とても自立して生活できるものではありません。町内の一般企業で働きたいという声をお聞きます。町内のお店や工場、会社事務所など一般企業で働きたいという障害者の声は、アンケートでも要望の強いところですが、行政としてはどのように促進してきましたか。

④としまして、緊急・災害時の対策についてはどのような配慮がなされていますか。地域防災計画や支え合いマップにきちんと反映されて、安心・安全を確保する段取りができていくかどうか、以上の4点について具体的に答弁をお願いします。

2番目としまして、障害児に対する行政としてのサポートの体制について質問します。

小布施町障害者計画第3期計画では、障害児教育の充実をうたっております。①保育園・幼稚園での障害児受け入れの実情はどうなっていますか。スタッフは十分でしょうか。

②としまして、義務教育である小学校・中学校はどうでしょうか。学級、あるいは支援学級、あるいは支援学校へ全員が就学されていると思いますが、問題はありますか。お答えください。

③としまして、児童クラブについてはどうでしょうか。施設にもスタッフにも人員配置にも特別な配慮が要求されることは言うまでもありません。どう対応されているのでしょうか。障害児の親も生計を成り立たせるためにフルタイムで働かなければなりません。そのためには、障害を持つ子でも安心して預けられる体制が必要です。その十分な体制をつくるのが行政に求められています。よく憲法を暮らしに課すと言われますが、まさに障害者・障害児に対して憲法第13条、14条、25条を実現する責任が国はもちろん地方自治体としての町行政にもあるわけですから、どのような体制になっているか、またどのように今後していくか答弁ください。

○議長（関谷明生君） 竹内総括参事。

〔健康福祉部門総括参事 竹内節夫君登壇〕

○健康福祉部門総括参事（竹内節夫君） ただいまの小林議員の質問のうち、1番目の障害者計画の部分について、私のほうよりご答弁申し上げます。

まず、障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わって、町の施策といいますか、方針に大きな追加といいますか、変更があったかということですが、この施行に伴う町の施策の変更点といいますか、追加といったものは特段ございません。基本的には、今度新たに法律の中に入れられました難病をお持ちの方、この方も含めまして、その障害を持つ方が地域で生活していく上で必要な支援、これを構築するために、その人に合ったサービス、その利用計画を策定し、支援する人たちが共通の目標を持ち、福祉サービスの提供につなげるという従来からの基本方針を踏襲しております。

これを踏まえまして、町の障害者計画何点かご質問ありましたが、この取り組み状況についてご答弁させていただきます。

この計画の策定に当たりましては、介護保険計画の策定と同様に、実際にサービスを受ける皆さんの声を尊重し、施策に反映するというを基本としております。障害福祉サービスの対象となる皆さんにアンケートをお願いしまして、意見集約するとともに、関係機関、団体などの皆さんによる障害福祉計画等策定懇話会、これを設置しまして協議をし、策定をし、計画とまとめてきております。その前にまとめた計画、平成20年に策定した計画と今回策定した計画に関しまして、計画の基本理念、それから施策体系といったものに特段これも変化はございません。基本事項は引き継ぎながら、時代に合ったサービスの提供が適切に図れるように個別事項を見直しておるといった状況でございます。

そういった中で、まず1つ目の福祉、それから健康ですけれども、福祉サービスにつきましては、地域における課題、よりみんなが共有しまして広い視野の中で最適なサービスの提供が図れるように、これは、須高3市町村で自立支援協議会というものを設置してございますが、この中で課題が出た場合には、行政、それから事業者さん、それから当事者さん、あと保護者の皆さんなどによる個別課題の検討を行いまして、これらを定期的に行う中で、個々の状態にあったサービスの提供につなげているように今取り組んでおるところでございます。

それから、健康医療ということですが、これについては健常者同様、障害をお持ちの中で心身の健康づくりに取り組んでいただきたいということで、特に障害者だから、健常者だからという区別はしてございません。中でも前にもお話しさせていただきましたが、特に身体の健康ということで、生活習慣病を原因に糖尿病の発症などから脳とか心臓疾患、こういった予防に向けて、保健師による相談体制の充実といったものを図っているところでございます。

それから、②の教育ということですが、これは従来の方針であります特殊教育方針というものから特別支援教育へと転換がされております。そういう中で、町でも平成23年度より教育委員会内に特別支援教育相談員、これを配置しまして、この相談員が幼・保・小・中、それから町外にあります特別支援学校などと連携を密にしまして、対象となりますお子さんに対する相談支援体制といったものを充実しております。

それから、3番目の雇用、就労の促進ということでございますが、これも最初に申し上げました須高地域自立支援協議会、これを中心にその方が希望します就労の方法、それから、日中活動のできる場所について情報交換、これを行いまして、また養護学校とも連絡を密にしまして、なるべく希望に沿った居場所づくりというものに取り組んでおります。しかし、

実際に希望される方の希望は希望とするわけですが、実際にその方の身体の状態とかそういったことを勘案して、本当に適切などころに例えば希望に沿わない場所になるかもしれませんが、その方の適切な日中の居場所ということであっせんをしておるといような状況も出ておるといふうに聞いております。

それから、最後の緊急時、災害時の対応ということですが、これは基本的には前回計画をそのまま踏襲しております。ただ今回の計画策定におきまして、先ほど申し上げた策定懇話会の委員から出された意見としまして、3.11災害これを教訓に、災害発生時における避難場所について、これを健常者と障害をお持ちの方に分けることの重要性といったことを指摘いただいております。災害発生時における避難、それから障害を抱えた上での避難所生活のあり方など、これについては早急に取り組まなければならない事項と捉えております。このため現在策定してあります災害時行動マニュアルと整合性のある障害をお持ちの方向けの災害時の行動マニュアルといったものも今後策定はしなければならないのではないかといふうに今考えておるところです。

このほかにも、計画では障害をお持ちの方の主体的自立の促進や生活環境の整備、交通移動対策の充実、芸術・文化・スポーツ活動の促進、あるいはボランティア活動の振興など施策を掲げております。これら全て町総合計画に基づく基本施策に沿った中で、障害をお持ちの方個人個人が意欲的に取り組める事業となるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 竹内教育長。

〔教育長 竹内 隆君登壇〕

○教育長（竹内 隆君） 小林正子議員の2）の障害児を地域で育てる体制づくりについてのご質問にお答えいたします。

保育園・幼稚園における障害児を育てていく体制であります。保育園・幼稚園については、入園前に健康診査等で乳幼児の状況を把握し、受け入れの際にどのような対応をすればよいか検討を行い、必要に応じ、加配保育士を配置しております。入園後におきましては、長野県域に配置されている病育コーディネーターや担当保健師、教育支援相談員等で定期的に巡回訪問を実施しているほか、須坂支援学校の教育相談員を含めて随時訪問を行い、早期からの支援、相談に当たっております。長時間保育に関しても同様の対応を実施し、サービスにおいて支障が生じないようにしております。

次に、小学校・中学校の体制でございますが、小・中学校の児童・生徒に関しましては、

支援計画に基づき、幼・保・小連絡会、小・中連絡会等で情報交換を図り、また就学相談委員会を持ち、就学後の児童・生徒の実態に合わせた適切な教育及び必要な教育的支援ができるように努めております。支援の職員については、必要に応じ、町費で特別支援教育支援員の配置をしております。本年度栗ガ丘小学校には県費配置職員のほかに町費の職員を3名配置し、人的教育環境の整備を図っております。

次に、放課後児童クラブであります。現在、放課後児童クラブにおいては、1名の障害児が利用しておりますが、今後多様なニーズの児童の受け入れにつきまして、十分な対応を図る必要があると考えております。今年度においては、もう1名特別支援学級在籍児童を予定し、支援員を1名増員で予算を組んでおりましたが、障害の程度及び帰りの時間等を考慮して、町外のサービス事業所を利用したいという保護者の申し出により、現在利用はしていません。

また、今年度は特別に支援を必要とする児童に対し、小学校と連携して、適切な支援の充実を図るための研修する機会を設けました。講師に臨床心理士の資格を持つ東京学芸大学の先生を招いて、年7回ほど実施する予定でおります。既に1回目は実施をしました。支援を必要とする児童に対応する接し方について指導を受け、支援力の向上を図り、個別の支援を図ってまいります。

障害のある児童に関しては、一人一人状況が違い、支援の仕方も異なることから、それぞれに合わせたきめ細かな対応をしていかなければなりません。その中で、福祉部局や小学校・中学校それぞれ連携を図り、ファミリーサポートの利用など、その子に合った支援を組み立て、できることを実施していかなければならないと考えております。そのためにも特別支援教育について、住民の皆さんのご理解とご協力を得て進めてまいりたいと思います。今後ともご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 2点にわたって再質問させていただきます。

まず、雇用、就労促進なんですけれども、現在のところは、本当に一般企業への就労というのがかなり難しく、それは企業側からの受け入れ態勢がきちんと整えてられないので就労が難しいということなのではないでしょうか。その辺のところ再度答弁をお願いします。

それと、障害児の児童クラブへの受け入れなんですけれども、障害児の児童クラブへの利用申請があったと思うんですけれども、結局のところ受け入れ態勢ができなくて、須坂市の

ほうに入れていただいているケースがありますが、須坂市までの移動というのは、通常の健常児でも大変なことがあると思うんですけれども、それを障害のある子供さんが特に須坂市のほうまでの移動というのは、大変なものがあると思うんです。そういう点では、保護者の方の負担というのは、相当なものがあるというふうに私は推察します。そういう点で、町当局が児童クラブスタッフの皆さんと相互の努力をされまして、この課題にぜひ取り組んでいただきたい。

特に、この第3次計画の中にもありますように、就学してからの子供さんに対して、なかなか小布施町では面倒見てもらえないというようなことが聞かれます。これからも児童クラブのほうに入りたいんだけど、どうも小布施町では入れてもらえそうもない、これは小布施町の責任として何とかしてもらえないかというようなお話をお聞きします。

先ほどのお話の中に、これから研修として臨床心理士の研修を行うということなんですけれども、それだけで十分なんですか。私は、この児童クラブに対しても、きちんとした専門職をつけるということもこれからは大事ではないかなというふうに思うんですけれども、その辺のところでも再度答弁をお願いします。

○議長（関谷明生君） 竹内総括参事。

○健康福祉部門総括参事（竹内節夫君） まず第1点目の雇用、就労の促進ということでございますが、これにつきましては、確かにその地域で生活していく上で、生活の基盤となる糧をいかに得るかというところで、非常に大きな問題というふうに捉えております。ただ、しかし、現状としまして、障害者の雇用情勢といったものについては、これはこの地域のみならず、かなり厳しい状況があるのではないかというふうに推測しております。

そういった中で、学校や公共職業安定所さん、それから労働行政の関係機関とか、民間企業さん、実際に営業されておる皆さん、そういった事業主さんの理解の促進といったものをこれは関係機関一体となってお願ひしていくしかないのが現状ではないかということで、現在先ほども申し上げましたように、自立支援協議会等々で、その方に今現在一番見合った居場所というところから、ひいてはそれが一つの就労支援となって社会の中に出られるような形につながればよりよい形になるのではないかというところで現在取り組んでおるのが現状でございます。特にそういったことで、企業側の受け入れが整っていないのではないかというようなことでは、それはないのではないかというふうに理解しております。

以上です。

○議長（関谷明生君） 竹内教育長。

○教育長（竹内 隆君） 小林議員の小布施町で障害のある子供について、受け入れが少し課題があるのではないかとのご指摘でございますが、私ども地域の子は地域で育てる、障害のある児童についても、園児についても同様でございます。地域の子供は地域で育てるという方針で進めているところでございます。そうした中で、それぞれ子供さんの障害の状況、あるいは保護者のご希望、それから受け入れの状況などを総合してよく相談をしながら、そういうことで、結果としてさまざまな状況になっているわけでございます。

そして、今、議員のお話し出されました須坂市にということでございますが、その子供さんにつきまして、そういった状況の中で、結果的に須坂市に今それぞれ通われているというところでございます。そうしたことについて、私どもも今回の状況の中で、ぜひ体制、あるいは職員の研修もさらに深めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

そしてまた、教育支援相談員含めて専門的な職員も配置する中で、どんなことをすべきかということをお日々努めて研さんもし、研修もし、必要なことを進めているところでございます。

そして、児童クラブのスタッフでということでございますが、児童クラブのスタッフもそれぞれの担当のところではいっぱいのところに対応しておりますので、現在、先ほどの答弁の中で申しあげましたファミリーサポートということで利用していただきながら、対応していただいているわけでございますが、さらにまた私どものところではできることがどんなことがあるか、考えさせてもらいたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 児童クラブについてなんですけれども、私が思うには、児童クラブの登録者数もかなり多いということで、現在のスタッフでそれをやっていくというのは本当に大変な努力がいつているのではないかとこのふうには思います。そういう点で、障害のある子供さんについては、本当に特別支援ということが大事だと思うんです。そういう点からも、私は特別にきちんとした障害に対応できる方をきちんと雇用してやっていただきたいというのが一つあります。

それと、もう一つ、ファミリーサポートセンターでそれについての対応をしてほしいというようなことをおっしゃられましたけれども、ファミリーサポートセンターというのは、そういう障害のある子供さん一人一人に対してきちんとした教育は受けていませんので、その

辺のところをちょっと考慮していただきたいと思います。ぜひ再度新しい職員をつけるという点で考慮して、考えをお答えください。

○議長（関谷明生君） 竹内教育長。

○教育長（竹内 隆君） 児童クラブで障害児がそれぞれの状況の中で、さらにまた専門的な職員を配置する必要があるのではないかというご質問に対しまして、私どももその点について、必要なところは進めていきたいというふうに考えております。

それから、ファミリーサポートのところについては、今先ほど申し上げましたが、私たちのところでできるところは検討して対応してまいりたいというように思います。

以上でございます。

○議長（関谷明生君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 2項目めに入ります。

町立図書館の今後の運営方針について質問します。

1923年大正12年に設立され、当時小布施村民の図書寄贈、蔵書寄贈など歴史のある前身を引き継いできた小布施町立図書館は、近年は学校教諭から退職された方や、町職員退職者が図書館長を務めてこられました。町民念願の新しい図書館の建設開館を機に、図書館長の全国公募が行われました。任期付職員として任命された新図書館長は5年の間、ご承知のように新しい図書館の運営に尽力され、満期となり退職されたところでございます。

そこで、今年度新たに図書館長の全国公募が行われ、33名の応募があったとのこととあります。きっと33名それぞれの皆さんもどのような図書館にしていきたいか、希望を持って応募されたことと推察しております。

さて、町立図書館の運営の基本について質問します。

近年、財政効率化をめぐって、行政の各種の施設の運営を指定管理者に委託する事例がこちらにあります。市町村立の図書館についても指定管理者制度導入の動きがあります。

2011年10月現在の文科省調査によりますと、公共図書館全3,249館中、指定管理者制度導入は347館、10.7%、町村立図書館は596館中41館、6.9%となっています。小布施町の町民待望の新しい図書館として町民の交流の場となり、ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2011の大賞を受賞したばかりのまちとよてらすについても、指定管理者制度を導入したらどうかといった意見が聞かれます。

ところで、町議会は5月20日の議会視察で佐賀県武雄市の市立図書館を視察、見学しました。須崎市と同規模の市ですが、ご承知のように市長の持論により市民図書館を東証一部上

場全国展開するチェーン書店、CDやDVDレンタルの最大手TSUTAYAを指定管理者にして、大にぎわいしているとテレビでも紹介されているところでもあります。

さて、武雄の図書館に入ると、すぐに左側は、TSUTAYA書店の書籍、雑誌の販売コーナーでした。右側はというと、喫茶カフェコーナーというよりもスターバックスというコーヒー店そのもの、そのカフェコーナーの奥が図書館の児童書コーナーになっておりました。親子が1組絵本を読んでいた。ほかに子供が二、三人いました。

図書館の内容について聞きたかったのですが、職員の皆さんは忙しそうでお話は聞けませんでした。歴史、郷土コーナーや文学、文芸書コーナーには、大勢の方が机を使用されていました。空き席を探すのが難しそうで、座り心地を確かめることはできませんでした。見るからに窮屈そうに感じました。そのほかのコーナーはそれほどの利用者ではないと感じました。一番利用されていたのが、喫茶カフェコーナーと見受けられました。

公立図書館の一角に喫茶、軽食、あるいは文具、パンなどの売店を用意している、あるいは自販機を置く例はありますが、これは利用者の必要に応えるためのサービスとしてであり、営業利益を第一の目的とするものでないと思われまます。それも福祉関係など公共的団体が運営する例が多いように思われまます。

武雄図書館では、指定管理者のTSUTAYAが図書館に大きなスペースを占有して、代官山TSUTAYA書店武雄市図書館店を出店して営業していました。図書貸し出しにはTSUTAYAが関連するTカードというポイントカードが必要で、1日の利用につき3ポイント加算されるといいますが、このポイントカードは地域に利用還元されるものではなく、全国のTSUTAYAチェーンでのみの利用とのこと。カードによるどんな書籍を読んでいるか、個人情報の流出が問題視されているのはご承知のとおりであります。

年中無休、朝9時から夜9時までの開館となっておりまして、私は職員体制がどうなっているか心配を感じました。職員はとても忙しそうで、話しかけることもちゅうちょせざるを得ないように感じ、これでは市民サービス、利用者サービスとしていかななものかと強く感じました。

指定管理者制度として、公共の図書館を書店が運営し、しかもそこで書店を営業するというのは例外としても、指定管理者制度によって公共のサービスが失われる、あるいは公共のサービスがゆがめられる、あるいは公共のサービスが奪われるという一面を象徴的にしている例と考えまます。

私は、小布施町立図書館まちとしょテラソは、小布施町民の大切な施設として、町の大切

な公共の文化事業として、ほかに委ねることなく町が直接運営すべきと考えますが、町長はどのようにお考えかご答弁を願います。

○議長（関谷明生君） 市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 傍聴の皆さんには午前中に引き続き、本当にありがとうございます。

ただいまの小林正子議員の質問にお答えを申し上げます。

ことしの12月ですか、先ほどご質問の中にもありましたように、町立図書館は90周年を迎えるという記念の年でもございます。答弁を申し上げます。

新図書館まちとしょテラスは、学び、交流、情報発信、子育ての4つの場を集約し、さまざまな世代が集い、出会い、親しむ場所として利用しやすい多くの機能を持った図書館を目指して運営をしまいったところであります。もう15年以上も前から小林議員にはこの図書館について大きくかかわりを持ってご参加いただいていますことにまずお礼を申し上げます。

この図書館の運営は、町民の皆さんが自分たちの施設として愛着を持って利用していただけますように、計画段階から建設後の運営まで、町民の皆さんと行政が協働で議論を重ねながらつくり上げてきたものでございます。その取り組みは建物、館の運営、事業、つまりハード、ソフト両面から従来の図書館の枠を超えた先進的な図書館としてご評価をいただいて、町民の皆さんはもとより、近隣の方にも大勢ご利用いただいているところであります。

ちなみに、平成19年の要するに建てかえ前の図書館の利用のお客様は2万2,000名でありましたが、昨年は14万5,000人と、ほぼ7倍にご利用の方が広がっていただいて、大変ありがたいことだと思っております。

今ご質問にもありましたライブラリー・オブ・ザ・イヤー2011大賞を初めとする数々の受賞もその結果であり、当町図書館は、町民の皆さんとともに取り組んだ各種イベントの実施や、地元の方100人を目標としたデジタルアーカイブ事業など、小布施の文化や地域活性化の拠点として活動が他の図書館の先進的な事例として参考になるとして高く評価されたものというふうに思っております。

図書館の指定管理制度についてのご質問であります。今ご質問のとおり、先日議員各位にはご視察をいただいた佐賀県の武雄市での市図書館の運営を民間企業に委託され、注目を浴びている例など、そういう方法で成功していただいている図書館もあります。この民間による公共施設運営は、建設当初から目的そのものが民間経営に適している施設であるとか、あるいは時代の要請が当初の目的と合わなくなった施設であるとか、さらにはその市町村の

目指す、あるいは持っているアイデンティティーと少しずれてしまった施設などを無理なく、無駄なく活用、再生活用するという点で有効な方法であり、必要な手段だというふうに私も思います。これは先ほど大島議員にも答弁をしたとおりであります。しかし、それは各市、あるいは町、村の考え方、あるいは市町村のそれぞれが持つ施設によったものだというふうに考えております。

私たちの町の図書館は、多くの町民の皆さんのいわば悲願でありました。そして、その願いの力が町民の皆さんによって結晶したものであり、建設、その後の運営に至るまで、これまでの、いわば伝統のある小布施のまちづくりの方法として大きな成果を上げたものだというふうに認識をしております。つまり運営や管理は、町民の皆さんに負うところが非常に大きく、このことをさらに推進していくためには、指定管理制度などによる民間運営を委託することなく、町民の皆さんと町とが協力しながら今後も進めていく図書館づくりが大切であるというふうに思っております。ですから、図書館については、指定管理などの考えは全くないということでもあります。

今後もまちとしょテラソの基本理念、コンセプトを大切に継承し、町民の皆さんが集い、親しまれる場所になるよう一層努めてまいります。先般開館をいたしました文書館との連携なども視野に入れ、さらなる活性化にも取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（関谷明生君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 3項目めに入ります。

栗畑、栗園の落ち葉対策について質問します。

小布施栗については、特産物のブランド化と品質向上の重要性と題して、学習会や講習会が開催されるなど、近年栗の生産の研究が熱心に行われており、栗の栽培は増加し、リンゴから栗への作付が転換が見られ、今や栗園は町内全域への広がりを見せています。秋のシーズンには、観光客の多い町内のあちこち、商店の店先、かつては小店と言われたスペースに小布施栗の販売コーナー、焼き栗のコーナーが簡易出店としてどこも結構な人だかりができて、栗菓子に加えて名物の一つにもなってきています。

この栗栽培の増加も一因して、昨年からことしにかけて栗の落ち葉が飛散、吹きだまりになって、栗栽培農家も住民も大変に困らせたことは、皆さん記憶に新しいことと存じます。栗のいがや枯葉はそのままの状態ですら土に埋めても腐らず、土に返ることがなく困るのだと農家の皆さんにお聞きしました。リンゴの落ち葉が冬の間湿った土にとらえられて張りつく

のと大きな違いがあるようです。その落ち葉が春先の強風で飛ばされ、吹きだまりとなり、これはどう処分したらいいか、栗園を営む農家も困っております。そして、付近住民は、強風で飛ばされてきた落ち葉やいがは、もはやどの農家の栗園からのものとも言えず、落ち葉やいがを拾い集めて可燃物袋に入れてごみに出す、すると20袋、いや俺のところは37袋にもなると怒っている方もいらっしゃいます。町がボランティアを募って、道路に飛散した栗園の落ち葉を拾い集めたらとの提案もあります。

町としても、栗の落ち葉の吹きだまりには道路管理者としても苦慮されたことと思いますが、それだけでなく、農家も住民も困っている問題であります。町はどのような対策をお考えか答弁ください。

栗園農家にお聞きしましたら、チップパーという機械でいがや落ち葉を粉砕して畑にまくのが一番いいと思うとのことでした。これは肥料にもなるとのことでした。特に、町内の栗の栽培は、銀寄という品種が多く、この品種は春先の剪定の時期になって落葉するので、剪定枝と落ち葉、栗いがを一緒にチップパーで粉砕するのがいいとおっしゃいます。ただ、このチップパーという機械は120万円ほどするので、それに補助をしてもらえれば助かるとの要望が寄せられております。

私も落ち葉対策として有効な対策と考え、町としての補助に要望しますが、このような要望の声は、町としても既に把握していることと思いますが、補助する考えがあるかご答弁ください。

また、あるいは農協がチップパーを数台保有し、秋から春先までの間、栗農家からのいがや落ち葉を受け入れる、あるいは栗園に出向いて粉砕処理をすることも要望したいと思いますが、これについてもご答弁ください。

○議長（関谷明生君） 八代総括参事。

〔地域創生部門総括参事 八代良一君登壇〕

○地域創生部門総括参事（八代良一君） 栗の落ち葉対策ということで答弁をいたします。

議員おっしゃるように、近年栗の栽培面積の増加に伴いまして、ご指摘のとおり栗の落ち葉を何とかしてほしいという多くの声、特にことしの春先お聞きをしております。栗農家の皆さんの中には、栗畑の周囲にネットですとか、あるいは生け垣で栗の葉の拡散を防いだり、葉が落ちた後にチップパーという声もありましたが、耕運機などで土と一緒に起こしまして、土に混ぜるといような工夫をされている方もおいでになりますけれども、全体的にちょっとそうしたことをされている方が少ないように思われます。少なくとも道路沿いですとか、

あるいは民家に隣接するところなど、先ほどの生け垣ですとかネットなどの対応をしていただければというふうには思っております。

J A小布施支所の栗部会の皆さん、さらに昨年発足いたしました栗プロジェクトなどを通じて、そのほかに有効な対策がないかご検討をいただくとともに、農家の皆さんに具体的な対策を講じていただくようお願いをしまいたいというふうには思っております。

また、秋の落ち葉の時期などには、広報ですとか同報無線、さらにはいろいろな機会を通じて、その防止について周知の徹底に努めてまいりたいというふうには思います。

なお、そのチップパーという機械に補助、あるいはJ Aでの貸し出しの検討というようなことですが、その他対策の費用について、ちょっと今どの程度になるかJ Aとも試算をしているところがございます。そんなことと合わせまして、また関係者とちょっと相談しながら対応のほうを考えていきたいというふうには思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（関谷明生君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） ただいま農家の方にネットや生け垣などで葉の拡散防止をしていただきたいというふうなお話もありましたけれども、農家の方にお聞きしますと、フェンスやネット、低木の植え込みなどによる飛散防止にも補助がつくといいというふうなお話もおっしゃいますが、草刈りなど農作業の障害になるので、できるならつけないという農家の方もいらっしゃいます。それで、やはり飛散防止は、落ち葉やいがを燃やすのが一番いいんだろうというふうには言っていましたけれども、火災などの心配がありますし、そういう点では、農家の方に言わせると、チップパーが一番いいかなというふうなお話しでした。

また、栗園が増加しているのにも、一つには耕作者の高齢化が進んで、リンゴやブドウに比べて手がかからない栗栽培への転換というのもあるのではないかという点で、栗落ち葉対策についての飛散防止の対策について、やはり研究して、まちづくりと一緒に研究していくというのがすごく大事だというふうには思うんですけれども、その辺まずはチップパーについての補助金を再度お願いしたいというのと、それから、落ち葉対策についての研究をしていく、まちづくりと一緒に研究をしていくという、そういう組織をつくっていくという点で、どのように考えているのかご答弁をお願いします。

○議長（関谷明生君） 八代総括参事。

○地域創生部門総括参事（八代良一君） まず議員おっしゃるとおり、いろいろなやり方、あるいは方策というのがあると思います。それはこれから農家の皆さん、特にJ A栗部会という組織もございますし、それから、昨年からはスタートしました栗のプロジェクトの組織もご

ざいます。その中で、いろいろ実際にやっている農家の皆さんのご意見もお聞きしたり、あるいはよそでの取り組みなども研究はしてまいりたいと思います。

チップパーが本当に全てそれでいいのかということもあわせてご検討をいただければというふうには考えております。やはりいろいろな方策を、1つだけではなくて2つ、3つやっていくことが最終的な飛散、栗の葉っぱの飛散の防止等々に効果が出るんだというふうに思いますので、そんな研究も合わせてやっていただきたいと、それぞれの程度の費用というものが見込めるのか、ちょっと今の段階では何とも言えない中で、関係者の皆さんと十分相談をしながら考えていきたいというふうに思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（関谷明生君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 今6月会議で質問したのは、来年というのか、ことしの秋から来年の剪定、枝のところに剪定、枝と同時に落葉する時期までに間に合うように研究を進めていただく、また補助金を出すなら出すという、そういう方向をきちんとつけてもらいたいというふうに思ってこの会議に私質問をしたんですけれども、その辺のところ、いつごろまでにそういう対策をきちんと出すのかという点で、ご答弁をお願いします。

○議長（関谷明生君） 八代総括参事。

○地域創生部門総括参事（八代良一君） ただいまJAの担当者等々とどんな方法がいいのか相談をしているところでございます。栗の葉が落ち始めるのは秋も深まったころといえますか、11月の終わりから12月前後から、先ほどお話がありましたそういう品種については、年明け等ということですので、対策につきましては、それに間に合うような対策をまず検討しまして、これもできるところからだとは思いますが、農家の皆さんのほうにもそういう周知はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（関谷明生君） 小林正子議員。

○14番（小林正子君） 小布施町は栗と北斎のまちというふうに銘打っているので、落ち葉対策もぜひ、いや落ち葉に関しても栗の花の落ちるときもありますけれども、落ち葉対策にしても、きちんと対策をしているんだということをはっきりと栗のまちとして町外にもそういうアピールのできる対策をぜひお願いしたいと思うんですけれども、答弁をお願いします。

○議長（関谷明生君） 八代総括参事。

○地域創生部門総括参事（八代良一君） できるだけ早めに対策ができるようにしてまいりたいと思います。

○議長（関谷明生君） 以上で小林正子議員の質問を終結いたします。

以上をもって、行政事務一般に関する質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時58分